

日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2006.10.6

No. 30 -03

発行:日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan 幹事会 〒144-0043 東京都大田区羽田5 - 11 - 4 フェニックスビル TEL.03-5705-2770 FAX.03-5705-3274 E-mail:office@alpajapan.org

頻発するシステム性事故

救済されない被害者

今、社会は"安全"を求め

大きく動いている

先頭に立って活躍される

- 郷原 信郎氏(元東京地検検事)
- 佐藤 健宗氏(弁護士)

をパネリストとしてお招きして

何故、事故が再発するのか 事故調による事故調査や警察・検 察による刑事責任追求は遺族や 事故関係者の要望に応えている のか

安全な社会を造るために、日本に 足りないものは何か

日乗連 AA (事故解析) 委員会 航空安全シンポジウム in TOKYO 安全な社会の実現を目指して ―事故調査はどうあるべきか― 日時 2006年10月20日(金曜日) (軽食、飲み物ございます) 弁護士会館2階 講堂 (地下鉄日比谷線、丸の内線、千代田線電 関駅83出口) 郷原 信郎 (ごうはら のぶお)氏 佐藤 億宗(さとう たけむね)氏 元東京地檢檢事(八王子支部副部長) 弁護士 桐蔭横浜大学大学院特任教授 信楽列車事故、明石花火大会歩道橋事故、 コンプライアンス研究センター長 JR西日本福知山線脱線事故で被害者の支援 警察大学校専門講師 に従事 国土交通省公正入札護者会議委員 現在TASK・鉄道安全推進会議事務局長 兵庫県弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長

を考える!

この貴重な機会を逃すな!



航空安全シンポジウム in TOKYO

乞ご期待!



マスコミ他各方面への案内状よりー

日乗連 AA (事故解析)委員会 航空安全シンポジウム in TOKYO

『安全な社会の実現を目指して~事故調査はどうあるべきか』

航空機や鉄道の事故が発生すると、事故原因を究明し再発を防止するために、航空・鉄道事故調査委員会が事故調査を行ないます。今日の社会では、一般の事件・事故が発生すれば警察が捜査を行いますが、我が国では航空事故が発生した場合、警察による犯罪捜査が先行し、航空・鉄道事故調査委員会は警察から「飛行記録」や「音声記録」の鑑定嘱託という形で調査を行います。重要な物証が警察に押収されるうえ、捜査は「事故を起こした者は誰なのか」という観点で行われるため、事故関係者は証言に神経質になり、原因を正確に分析し、安全を向上させるための有効な証言は得にくくなります。そのため「事故調査委員会」が真の事故原因に迫ることが出来ないという現状となっています。

一方、昨今のマスコミ報道は、事故発生時に現場で作業を担当していた者への非難や、遺族や被害者の心情を過剰に煽る報道に偏る傾向にあり、事故の本質や背景に迫る内容が乏しく、真の事故原因究明に障害となっているとも指摘されています。

現場の最前線にいた者だけが刑事捜査の対象とされることで、真の事故原因や事故の本質の解明に困難をきたし、有効な対策が取れないため同種事故の再発が防止できにくい現状となっています。それと同時に「遺族・被害者」の「事故の真の原因は何なのか?なぜ被害にあわなければならなかったのか?」「こういう事故を二度と引き起こして欲しくない」という疑問・心情に対しても満足に応えられていません。

このような現実を、皆様に広く知って頂き、「安全な社会の実現」のため、事故調査のあるべき 姿や、我が国の体制や制度をどう改善すべきなのかをお考えいただくため、今回の航空安全シンポ ジウムを開催することとなりました。

お忙しい最中とは存じますが、皆様におかれましては『 航空安全シンポジウム 』の意義をご理 解頂き、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

日時 2006年10月20日(金曜日) 18:30-21:00(軽食、飲み物あり)

場所 弁護士会館2階 講堂 (地下鉄日比谷線、丸の内線、千代田線霞ヶ関駅 B 3 出口)

パネリスト紹介

郷原 信郎(ごうはら のぶお)氏

昭和 58 年 検事任官

公正取引委員会事務局審査部付検事、東京地検検事、広島地検特別刑事部長、法務省法務総合研究所研究官、長崎地検次席検事、東京地検検事(八王子支部副部長)

平成 15 年 桐蔭横浜大学大学院特任教授を兼任

平成 17 年 コンプライアンス研究センター長

平成 18 年 検事を退官し、教授・センター長職の専任となる

警察大学校専門講師、国土交通省公正入札調査会議委員のほか、経済産業省、厚生労働省、文部科学省などの各種委員会委員に就任

佐藤 健宗(さとう たけむね)氏

平成元年 弁護士登録、現在兵庫県弁護士会所属。事務所は兵庫県明石市。

これまで信楽列車事故、明石花火大会歩道橋事故、JR西日本福知山線脱線事故で被害者の支援に従事する。

現在TASK・鉄道安全推進会議事務局長、兵庫県弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長。